

議 長 日程第5「議案第32号平成30年度松田町介護保険事業特別会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明は14日の本会議で行いましたので、担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは説明させていただきます。383ページをお願いします。それでは、予算総額10億5,854万1,000円、前年度比較1,316万2,000円、1.26%増でございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。392、393をお願いします。款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料、予算額は2億3,825万2,000円、前年度比較2,081万7,000円の増です。65歳以上の第1号被保険者数3,754人を見込んで、介護保険料の基準額に対し、第1段階から第12段階の保険料率によりお納めいただくこととなっております。節1は2億2,135万9,000円、前年度比較1,903万9,000円の増、年金収入が年額18万円以上の方が対象となります。節2は1,640万5,000円、前年度比較164万4,000円の増、現年度分の全体収納率といたしまして98.4%を見込んでおります。節3は48万8,000円を計上してございます。

款2使用料及び手数料、項1手数料として総務手数料と督促手数料を計上してございます。

款3国庫支出金でございますが、項1国庫負担金、目1の予算額は1億7,340万2,000円、前年度比較72万2,000円の増でございます。この介護給付費負担金につきましては、歳出の保険給付費のうち居宅給付費の20%、施設給付費の15%と定められており、それぞれに基づいて計上してございます。

同様に、394ページ、395ページの款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金においては、居宅給付費の12.5%、施設給付費の17.5%でございます。

392、393にお戻りください。項2国庫補助金、目1の予算額は3,818万1,000円、前年度比較47万8,000円の増でございます。調整交付金につきましては、公費の国庫分25%のうち5%分とされておりますが、交付実績により保険給付費総額9億6,663万円の3.95%を計上してございます。同様に、款4、項1支

払基金交付金、目1介護給付費交付金では、給付費総額の27%。

394ページ、395ページをお願いします。款6繰入金、目1介護給付費繰入金、これが12.5%でございます。

392、393をお願いいたします。目2の予算額は629万1,000円、前年度比較49万6,000円の減です。この交付金につきましては、歳出の地域支援事業費の介護予防生活支援サービス事業費と一般介護予防事業費と介護予防ケアマネジメントに従事する保健師の人件費の2分の1に対する経費2,516万6,000円、その25%を計上してございます。同様に、款4、項1支払基金交付金、目2地域支援事業支援交付金では27%。

394、395をお願いします。款5県支出金、項2県補助金、目1介護予防等地域支援事業交付金に12.5%、款6繰入金、項1一般会計繰入金、目3地域支援事業費繰入金の説明欄の上段になります介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業費繰入金、これが12.5%でございます。

何度もすいません、もう一度お戻りください。目3の予算額は772万8,000円、前年度比較161万9,000円の増です。この交付金につきましては、歳出の包括的支援事業・任意事業と社会福祉士の人件費の2分の1、地域包括支援センターの業務を担う職員の人件費の2分の1、地域包括支援センターの運営に係る経費の合計2,007万5,000円に対するもので、その38.5%を計上しております。

たびたびすいません、394、395をお願いします。款5県支出金、項2県補助金、目2包括的支援等地域支援事業交付金、これが19.25%。款6繰入金、目3地域支援事業費繰入金の説明欄の下段のほうです。介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業費に対する繰入金、これが19.25%でございます。

もう一度お戻りください。款4、項1支払基金交付金は第2号被保険者保険料を支払基金交付金として収入するもので、目1の予算額は2億6,099万円、前年度比較627万6,000円の減です。目2の予算額は679万4,000円、前年度比80万7,000円の減でございます。

次ページをお願いいたします。次に、款5県支出金、項1県負担金の予算額は1億4,075万2,000円、前年度比較321万3,000円の増です。項2県補助金、目1の予算額は314万5,000円、前年度比較24万8,000円の減でございます。目2

の予算額は386万4,000円、前年度比較81万の増でございます。

次に、款6繰入金、項1の予算額は1億6,909万2,000円、前年度比較167万2,000円の減でございます。目1は予算額1億2,082万8,000円、前年度比較151万3,000円の増です。目2の予算額3,369万3,000円は、前年度比較336万9,000円の増でございます。節1は予算額1,712万2,000円、前年度比較505万3,000円の増です。職員2名分の給与等費を計上してございます。節2は予算額1,657万1,000円、前年度比較168万4,000円の減、給与費と人件費以外の一般管理費、徴収費等の事務経費を計上してございます。目3は予算額1,050万、前年度比較405万3,000円の増です。節1地域支援事業費等繰入金は、予算額700万9,000円、前年度比較56万2,000円の増でございます。節2は職員給与費等繰入金でございます。予算額349万1,000円、平成29年度までの目4の地域包括支援センター事業費で計上しておりました職員給与費等繰入金を組みかえをいたしました。目4、予算額235万5,000円、前年度比較1,077万1,000円の減です。事務費等繰入金は前年度比較1,077万1,000円の減でございます。目5は予算額171万6,000円、前年度比較16万4,000円の増、第1段階の保険料率を軽減するために、一般会計で歳入した国・県の交付金に町負担分を加えたものを繰り入れてございます。款7諸収入の全般につきまして、前年度と同様の項目立てをしてございます。次ページをお願いいたします。款8につきましては予算額1,000万円、前年同額を見込んでおります。

次に、歳出、お願いします。398、399です。款1総務費、項1総務管理費、目1は予算額1,857万2,000円、前年度比較83万8,000円の増です。主なものとしましては、職員給与費2名分、システム負担金などがございます。

次のページをお願いいたします。項2徴収費、目1は予算額118万4,000円、前年度比較7,000円の増です。保険料徴収に係る経費を計上してございます。項3介護認定審査会費、目1は予算額644万円、前年度比較11万6,000円の増です。要介護・要支援認定に係る経費を計上しており、主なものとして要介護認定訪問調査の嘱託員6名への報酬と主治医意見書に係る手数料です。目2につきましては、足柄上衛生組合に事務所を置き、1市5町で構成する足柄上地区介護認定審査会負担金として予算額737万6,000円、前年度比較98万4,000円の

増でございます。管理経費として、人口割40%のうち4.08%、平等割60%の10%、計14.08%分を支払っております。実績経費については12.44%分となっております。項4、目1とも委員会費は予算額15万2,000円、前年度比較285万9,000円の減です。平成29年度に第7期高齢者福祉計画、介護保険事業計画を策定いたしましたので、介護保険事業計画等策定委託料ほか経費が減っております。

款2保険給付費、項1、目1とも介護サービス等諸費は、次ページをお願いいたします。予算額9億1,318万1,000円、前年度比較257万4,000円の増です。施設系サービスが増加傾向にあります。項2、目1とも高額介護サービス費は予算額1,952万2,000円、前年度比較390万円の増、利用者の介護保険給付費に対する利用者の月々の負担が上限額を超え高額となった場合に給付されるものでございます。増額の要因としまして、介護サービス利用者負担について、現役並み所得者相当の負担2割となった方が基準に該当するケースがふえたことによるものです。項3その他諸費、目1は予算額61万1,000円、前年度同額です。介護保険費請求支払いに係る国民健康保険団体連合会に支払う手数料として、月平均約1,240件分の12カ月分を計上してございます。項4、目1とも特定入所者介護サービス費は予算額2,929万8,000円、前年度比較348万5,000円の増です。施設介護サービス利用者のうち低所得者に補足給付を行うもので、増加傾向にございます。

次ページをお願いいたします。項5、目1とも高額医療合算介護サービス等費は予算額401万8,000円、前年度比較214万7,000円の増です。医療費と介護費の両方が高額となった世帯に、自己負担限度額を超えた分を支給し負担を軽減するものでございます。

款3、項1、目1とも基金積立金は介護保険財政調整基金積立金の利子分となります。

款4諸支出金、項1の予算額は30万2,000円、前年度比較6万9,000円の減です。実績に基づいて計上しております。

款5、項1地域支援事業費につきましては、次ページをお願いいたします。目1ですが、平成29年度は款6地域包括支援センター事業費に計上しております。

したが、事業内容の見直しを行い、予算の組みかえを行いました。予算額1,890万円で、主なものは職員給与費として担当する保健師、社会福祉士2名分の人件費、一般管理経費として地域包括支援センターで行う包括的支援事業、介護予防支援に係る事務経費、社会福祉主事任用資格者の臨時雇用賃金、センターシステムの賃借料、保守点検委託料などです。庁用車管理経費の主なものは庁用車1台の維持管理に係る経費でございます。

次のページをお願いします。目2、予算額1,859万1,000円、前年度比較220万2,000円の減です。1、サービス事業費（1）訪問型サービスは町直営の訪問型介護予防事業として、管理栄養士、作業療法士の訪問は従来どおりとして、基本チェックリストに該当し、生活機能低下が疑われる高齢者、他のサービスを希望して要支援認定を受けた方に対して介護予防ケアマネジメントを行い、第1号訪問事業を御利用いただくための委託料を計上してございます。通所型サービスは生活機能低下が疑われる高齢者に対して、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能等向上事業を実施するほか、通所型サービスも訪問型サービス同様に介護予防ケアマネジメントを行い、通所事業を御利用いただくための委託料を計上しております。社会福祉協議会の事業として、住民主体によるミニデイサービス「元気会」の補助金を計上いたしております。3、生活支援サービスですが、食のアセスメント事業を栄養改善を目的とした配食、見守り安否確認などを経費を計上しております。

2、介護予防ケアマネジメント事業費。介護予防ケアマネジメント事業費は地域包括支援センター職員で行うほか、保健師等を雇用して実施してございます。目3、予算額284万7,000円、前年度比較16万4,000円の増です。一般の高齢者を対象に介護予防事業を継続して実施してまいります。1、一般介護予防事業、（1）普及啓発事業では、火曜体操会、呼吸法を取り入れた運動教室、筋力向上を目的とした教室などに係る介護予防普及啓発事業報償を計上してございます。地域介護予防活動支援事業は、介護予防サポーターの養成・育成事業のほか、出前型の予防介護事業として地域へ専門職等の講師を派遣するなどの支援を行います。

次ページをお願いいたします。一般介護予防事業評価は、従来の評価事業を

継続いたします。4、地域リハビリテーション活動支援事業として、リハビリテーションの専門職を高齢者の活動の場所に派遣し、自立支援に向けた取り組みを行う事業を行います。次の目4は予算額823万2,000円、前年度比較14万9,000円の増です。1、包括的支援事業費、地域包括支援センター運営協議会、介護支援専門員の研修を位置づけ、また、2、総合相談事業では、地域包括支援センターでの総合相談支援事業、3、権利擁護事業費では、成年後見や高齢者虐待防止等の権利擁護事業、4、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業では、主任介護支援専門員によるケアマネジャーへの包括的なケアマネジメント支援事業を実施いたします。5、任意事業では、その主なものは介護相談員の住民の入所施設への派遣、家族介護支援、家族介護慰労金。

次のページをお願いいたします。家族介護用品の給付、成年後見制度利用支援助成などがございます。6、在宅医療・介護連携推進事業費は、1市5町で連携して足柄上医師会に委託してございます足柄上地区在宅医療・介護連携支援センターの委託費等を計上してございます。7、生活支援体制整備事業費では、生活支援コーディネーター業務について、町社会福祉協議会に一部委託し、町地域包括支援センターと共同体制を図ってまいります。8、認知症総合支援事業では、認知症初期集中支援チームの活動、認知症カフェの開催などを推進してまいります。9、地域ケア会議推進事業費では地域ケア会議、従来から実施している処遇困難事例の地域ケア会議に加え、自立支援、重度化防止の観点から介護予防に資する地域ケア会議を定期的を実施してまいります。

項2その他諸費でございます。次、次ページをお願いいたします。前年度と同様の5万2,000円でございます。国民健康保険団体連合会に支払う手数料として、月平均約90件の12カ月分を計上してございます。項3、目1は11万円でございます。

款6、項1地域包括支援センター事業費、予算額235万5,000円、前年度比較2万7,000円の減です。介護支援専門員の人員確保のほか、居宅介護支援事業者などに一部を外部委託いたします。一般管理費は款5地域支援事業費に組みかえたため、廃目とさせていただきました。

款7、項1、目1とも予備費679万4,000円を計上してございます。

なお、416、417ページに給与費明細書、次の418ページに債務負担に関する調書を掲載しております。後ほど御高覧ください。よろしく御審議のほど、よろしくお願いたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

3 番 井 上 何点かですね、何点といいますか、ページの401ページで、介護認定審査会というですね、項目があります。介護認定審査の関係でお伺いをしたいと思えます。ここで計上されておりますですね、介護認定審査会訪問調査嘱託員の報酬6名ということですが、これはですね、年間で6名の訪問調査員を雇用して報酬を支払っているという理解でよろしいのか。

また、その13番ですね、要介護認定訪問調査委託料がありますけれども、これはどういう機関へのですね、委託料なのか。

とですね、あと29年度等の平年ベースの実績からこういう報酬とかですね、手数料等を積算されていると思えます。一番近い数字のですね、訪問調査の日数とあと訪問、新規のですね、要介護認定者の数、その4点わかれば教えていただきたいと思います。

福 社 課 長 1つ目ですが、6名の嘱託員で認定調査に回っているということでございます。

委託料につきましては、遠距離の施設等に松田の被保険者の方がいられる場合に、先方の市なり町なりのほうに委託して認定調査をしていただくというふうなものでございます。

それから、あとは、すいません、認定審査会の内容でよろしいですか。認定審査会の回数、件数。訪問調査の件数ですか。ちょっと待ってください。すいません。

3 番 井 上 というのはですね、ここで新しい第7期ですね、介護保険の事業がスタートしていくわけなんですけれども、こういったことからですね、ちょっと私の耳に入っているのは大分ですね、要介護認定までの期間がですね、松田町の場合にはかかっているのではないかと。それはやはりその人によってとかですね、多少変わってくるんですけれども。ただ足柄上地区の場合には1市5町ですね、共同の認定作業をやっているの、そんなにほかの町とはですね、衛生組

合で処理されている部分の時間は変わらないと思うんですね。だとすると、やはりその訪問調査等にですね、受け付けてから時間がかかっているのではないかというようなことで、今の訪問調査員の人数とかですね、また遠隔地の場合というのは承知しているんですけども、それらにかかる部分がですね、長いということがかかってしまったのかなということですね、確認をさせていただきました。

そういった中でですね、松田町の場合は、じゃあ要介護認定からですね、最初に高齢者でですね、要介護状態になった場合には、まずはどういう状態なのか、要介護度、要支援、度合いがどのぐらいなのかということですね、認定をしていただくというのがスタートになると思います。それらに対してやはり住民のほうがですね、大分長くかかって困っているんだよという話を聞くとですね、それらに対応する松田町の状況はどうなのか、今後の対応としてはどういうふうに考えていくのか、そういったことをお尋ねをしたいなというふうに思っていますので、それらについて、わかる範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。

福 祉 課 長 ありがたい情報、ありがとうございます。何というか、やはりうちの職員、嘱託員も含めてですね、申請があって迅速な対応をしているとは思いますが。ただ、今、議員おっしゃったようなことがあるとすれば、認定員、調査員1人当たりの件数が多いとなると少しね、そういった事象も出るかもしれません。なので、もう少し上郡の状況、上郡は認定審査から先は議員おっしゃったとおりで同じようなサイクルで回っていますのでね、なんですが、ちょっと調査にかかるところはしっかりとちょっと周りの状況を聞いてですね、人が足りないということであればまた考えさせていただきたいな。いずれにしても、御利用者の方が遅いということであれば、そういったものを正確に把握して対応していきたいと思います。

3 番 井 上 ありがとうございます。これはですね、平成30年度ですね、当初予算ということの中の対応だと思います。ここで新しく始まりましたので、30年度以降はですね、そういったことがないような形、6名って書いてありますけども、予算の範囲であればですね、もう10名でも12名でも構わないと思います。そう

いった形ですね、対応していただいて、町民の福祉向上に役立てばということ
とで、よろしくお願いをしたいと思います。以上で質問を終わります。

議 長 ほかに。ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。議案第32号平成30年度
松田町介護保険事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の
方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。